

令和5年度 第9回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和5年12月26日(火)
開会 午後2時
閉会 午後2時53分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 鳥 海 雅 弘
参事兼教育総務課長 中 川 幸 雄
学 校 教 育 課 長 中 澤 一 志
学校給食センター所長 小 川 正 久
生涯学習課長 池 内 実
図 書 館 長 吉 林 昌 寿
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 篠 原 和 也
安 藤 裕 美 子

令和6年1月30日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和5年度第9回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案1件、協議事項1件、報告事項5件、その他の内容となります。本日の議案第1号 富里市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてでございますが、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項となりますので、非公開としたいと思っております。御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号につきましては、非公開とすることとします。その他の案件は、公開することとなりますので、よろしくお願いたします。

2 前回会議録の承認

令和5年度第8回定例会議録承認

(署名人：川口委員、烏海教育部長)

3 教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【委員】11月28日に富里市学校教育研究会公開授業研究会で富里小学校に参加してまいりました。富里小学校は令和3年から算数科の研究をされているということで、当日は3名の講師を迎え、市内の多くの学校の参観者もおられ、盛大に開催されておりました。研究主題が「自ら学び、考え、表現する、わかる、できる授業の実践」、サブテーマとして「基礎、基本の定着と対話的な学びを通して学びを深める富小学習指導プランの定着」ということで展開をされて、1年生から6年生まで、各学年1クラスずつの展開、そして特別支援学級も授業

展開されておりました。どのクラスも安心して発言できる、みんなに受け入れられる環境が整い、生徒指導の機能を生かした授業展開がされていきました。県のモデルプランを参照に富小学習指導プランとして、1時間の授業を、見出す、自分で取り組む、広げ深める、まとめあげる、という展開となっており、対話的な学びができていました。9月に学校訪問させていただいた際に、校長先生が「当たり前なのが当たり前に見えるようにしたい」と熱く語っておられました。校長先生の経営ビジョンを職員がしっかりと受け止め、1つ1つの地道な積み重ねが身を結びつつあると感じました。

【委員】 11月28日、富里市立浩養小学校で開催されました富里市学校教育研究会公開授業研究会に出席しました。当日は、千葉県教育庁北総教育事務所の指導主事の先生方をはじめ、市議会議員、他校の先生方も多数出席されまして、3学年の算数の授業を参観しました。最初に2年生の授業では、たこやきを例に出して、かけ算九九の学習をしていました。次に4年生の授業は面積のはかり方と表し方で、紅白に分かれ、正四角形の中で陣取りゲームを通して同じ大きさのマスを作り、数を数えれば広さが表せる学習をしていました。次に6年生の授業では、データの調べ方で代表選手を決めるのに、候補者の5日間のデータを取り、平均値を出して順位をつける学習をしていました。最後に授業を参観していると、先生方の教え方が大変わかりやすく授業をされていて、児童の学力が更に向上するのではないかと思います。

【委員】 富里北中学校で開催された公開授業研究会への参加報告をいたします。研究主題は「福祉教育、人権教育を通して多様性を認めることができる生徒の育成」でした。北中では、令和3年度より千葉県福祉教育推進校に指定されたことから、福祉、その中でも多様性の理解について生徒を育成する上でハンディキャップを持った方に焦点をあて3年間研究を進めてきたそうです。つまり現3年生が1年生の時からスタートだったそうです。今回1年生の発表でしたが、発表内容としては、聴覚障害者、肢体不自由者に関わるものでした。1年生は週1時間の総合学習の時間を利用して発表までこぎつけたわけですが、この発表に至るに当たって先生方の指導手順で3つの重要なポイントがあったと思えます。まず1番目には、福祉に関心を持たせること、そのためにペーパー、ネット等の知識に止まらず、当事者や実務業務に携わる方々との連携協力が行われたこと。2番目に生徒らの発表の

ための思考ツール、まとめ発表表現のツールとしてのパワーポイント利用とそのスキルアップを図ったこと。3番目として上記の講演などの生の知識情報、また、それを消化して知恵、実践へと成長させる方向付けができたこと。報告にもありましたが、生徒にとって、福祉が身近なものになってきた。また、全校として多様性を認める雰囲気が出来ていると素晴らしい報告があり、今後は北中と日吉台小の連携をより高め、継続して学習が行われていくことに期待したいと思いました。

【教育長】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】 次の議案第1号、富里市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてでございますが、会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更します。

6 協議事項

【教育長】 次に、協議事項に移ります。協議事項1、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取（富里市いじめ問題対策連絡協議会及び富里市いじめ問題調査委員会設置条例の一部改正）について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】 協議事項1について、御説明させていただきます。資料は5ページからになります。本案は、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づく市長の附属機関として、富里市いじめ問題再調査委員会の設置に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について、次の6ページのとおり依頼がありましたので、富里市いじめ問題対策連絡協議会及び富里市いじめ問題調査委員会設置条例の一部を改正する条例の原案について協議をお願いするものでございます。改正内容につきましては、12ページで御説明いたします。まず、再調査委員会の設置につきましては、教育委員会が設置した富里市いじめ問題調査委員会が実施した調査結果について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると市長が認める場合に、市長の諮問に基づ

き、再調査を行うものでございます。次に、調査委員会の調査審議手続の整備につきましては、今回設置される再調査委員会に合わせ、調査委員会についても臨時委員を置くことが出来るようにするものです。13ページをお願いいたします。次に委員報酬につきましては、再調査委員会は月額20,000円、委員長は22,000円といたします。また、調査委員会につきましても、重大事態を調査審議する場合は同額といたします。なお、いじめの防止等のための対策に関して調査審議する場合につきましては変更ございません。本改正に伴い、条例の表題を「富里市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」に改めます。施行期日は令和6年4月1日となります。説明は以上でございます。御協議のほど、よろしくをお願いいたします。

【教育長】ただいま、事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。この件は、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特に無いようですので、協議事項1は、原案のとおり、進めることとします。以上で協議事項を終わります。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。まず、報告事項1 令和5年第6回富里市議会定例会12月、一般質問について、事務局の説明を求めます。

【参事兼教育総務課長】それでは、報告事項の1点目、12月議会の一般質問について、御報告をさせていただきます。資料は21ページから23ページまでとなります。今回の富里市議会の定例会は、11月30日から12月19日までを会期として開会されました。今回の一般質問は、合計12名の議員からの質問があったのですが、そのうち10名の方から教育に関する御質問をいただいております。内容については資料のとおりです。今回、一般質問は12月5日、6日、7日の3日間で行われております。御報告は以上です。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。

【委員】 23ページの柏崎議員が質問をされた中学校部活動の地域移行の現状については、どのように答弁されたか教えてください。

【学校教育課長】 中学校の部活動の現状につきましては、以前もお答えしたかもしれませんが、令和6年度に1部活動、令和7年度に複数の部活動ということで、国、県の指針に基づき進めてまいりますと答弁をさせていただきます。

【委員】 令和6年度の見通しはついているのでしょうか。

【学校教育課長】 予算等の兼ね合い、顧問の先生との兼ね合いもございますので、これから中学校と協議してまいります。

【教育長】 その他、なにかございますか。

【委員】 22ページの平岡議員の制服の選択制の採用については、どのように答弁されたのでしょうか。

【学校教育課長】 平岡議員の制服の関係ですが、まず、制服選択制につきましては、令和5年度から柔軟な対応ということで、以前、富中にいらっしゃった教育委員さんは御存知かもしれませんが、富中ではスラックスの女子の制服も採用しています。他の中学校につきましても、柔軟な対応ということで、児童生徒に合った制服の対応をしていますと答弁しています。次の新制服の導入につきましては、必要に応じ、見直しの機会を検討ということで各学校に申し伝えますという内容で答弁をしています。

【教育長】 その他、何かございませんか。

【委員】 23ページの藤田議員からの質問で、150周年事業補助金を活用した社会総務事業ということで、今後継続していく考えはあるか、ということに関しての質疑の報告をお願いします。

【生涯学習課長】 藤田議員の質疑の今後継続していく考えはあるのかという答弁ですが、この事業については、青少年相談員連絡協議会に補助金を出して、ペットボトルアートイルミネーションイベントを実施していただいたものを指しておりまして、その継続性については、今後青少年相談員連絡協議会の方に今後も進めていきたいという旨の

希望の中で事業を進めていただきたいというような答弁をさせていただいております。

【教育長】 そのほか、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特に無いようですので、次に移ります。報告事項2、教育費に係る令和5年度富里市一般会計補正予算(第6号)について、事務局の説明を求めます。

【参事兼教育総務課長】 報告事項の2点目、教育費に係る令和5年度富里市一般会計補正予算について、御報告をさせていただきます。御案内のとおり、12月議会ですので、人件費の補正がそれぞれの事業別に計上させていただいております。職員の人件費と、会計年度任用職員の人件費について、それぞれの事業別で、補正予算を提出させていただき、可決をいただきました。人件費以外ですが、資料35ページをお願いします。中段になります、9款2項1目、学校管理費、需用費の修繕料、小学校施設維持管理事業の98万3千円の増額補正については、日吉台小学校全体の時間等を管理する電気時計設備が経年劣化により、正確な時刻を表示することができなくなってしまい、各教室及び体育館のそれぞれの子時計が遅れるなど不具合が生じたため、学校生活に支障をきたしていることを解消する目的で98万3千円の増額補正をさせていただき、可決をいただきました。同じく学校管理費の14節、工事請負費です。こちらは、富里北中学校の既存不適格事項の対応事業となります。御案内の通り、設備そのものを作った際には不適切では無かったのですが、その後の建築基準法の改正に伴いまして、あるべき姿に修繕することが求められているということで、今回、北中学校で工事を行うべく令和5年度当初予算で防火シャッターと小荷物専用昇降機の改修を当初予算で計上していたのですが、令和5年の夏休みに実施したシャッターの既存不適格工事で部材の高騰と人件費の高騰により、小荷物昇降機を改修することが予算上、厳しくなってしまったので、その不足分を今回の12月議会で53万9千円計上させていただき、既に終了しているシャッター危害防止工事と

合わせ、小荷物専用昇降機の改修工事を実施できるように予算を整備させていただきました。教育総務課からは以上となります。

【教育長】 その他、何かございますか。

【教育総務課長】 その他につきましては、冒頭で御説明させていただいた通り、人件費の補正になります。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいま事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、申し上げます。特によろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようですので、次に移ります。報告事項3 富里市学校給食センターの合理的活用について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】 それでは、報告事項3、富里市学校給食センターの合理的活用について、御説明させていただきます。資料4 4ページからになります。この報告につきましては、令和5年12月11日に開催されました文教厚生常任委員会で御説明させていただいた内容となります。45ページをお願いいたします。第3次報告事項になります。こちらは、令和5年9月の定例会議で御説明させていただいた内容になります。学校給食センターの調理設備の余力の活用方法について、令和5年5月から共に検討を行っている酒々井町と協議を続け、実現の可能性について検証しております。46ページをお願いいたします。実現可能性の検証になります。記載の1から5までの項目について、検証しております。

1、酒々井町との共同利用に当たり食数が増加することとなりますが、現状の施設で対応可能なのか、それとも追加投資が必要なのか検証しております。

2、酒々井町との共同利用に当たり、現在の調理器具で対応が可能なか、それとも追加投資が必要なのか検証しております。

3、共同調理をした場合の食材の購入先の選定方法をどうするか、両市町の現在の購入先の確認を含め検証しております。

4、共同利用をした場合、献立の立案はどのように行うか検証しております。

5、共同利用を行った場合の運営経費はどれくらい減額となる見込みか検証しております。

続きまして、47ページをお願いいたします。現在、共同利用を行った場合のシミュレーションを行い、両市町で組織する「富里市・酒々井町学校給食センター共同利用検討会」や調理業務委託業者を交え、それぞれの項目について精査を進め、令和5年度末までに共同利用の可能性について総合的に判断できるよう準備を進めているところです。今後も引き続き、協議を続けてまいります。報告につきましては、以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特によろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】無いようですので、次に移ります。報告事項4、令和6年富里市二十歳を祝う会について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】それでは報告事項4、令和6年富里市二十歳を祝う会について、説明させていただきます。資料は、48ページを御覧ください。日時については、令和6年1月7日の日曜日、式典については10時35分から、アトラクションについては11時からの予定です。場所は中央公民館講堂で、受付は今回も前年同様、感染症対策と混雑緩和を考慮して、2カ所での受付を行う予定です。4の次第については、下記のとおりです。また、駐車場については、市職員駐車場及び公民館駐車場、分庁舎前駐車場を予定しております。その他といたしまして、二十歳の方々の記念写真の場所として、中央公民館前と旧岩崎久彌末廣別邸公園内にパネル等を用意しております。また、農場におきまして、甘酒のふるまいも予定されまして、新成人フェアとして実施していただける予定です。最後になりますが、対象者の人数ですが、12月1日現在の対象者は531名です。説明については以上です。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。

【教育長職務代理者】二十歳を祝う会で先生方が来賓でいらっしゃると思うのですが、お忙しいとは思うのですが、できるだけ多くの先生方に来ていただいて、もし来れない方も可能であればビデオレターをお願いするなど、誰も先生がいないクラスや学校が無いようにしていただけたらと思います。

【生涯学習課長】今回の二十歳を祝う会においても、欠席される先生方

にビデオレターをお願いをしておりますので、昨年と同様の対応をさせていただきます。

【教育長】他に、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、次に移ります。報告事項5、月例報告について、事務局の説明を求めます。教育総務課から順にお願いします。

【参事兼教育総務課長】

(資料49ページに沿って説明)

【学校教育課長】

(資料50ページ及び51ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料52ページ及び53ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料54ページ及び55ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料56ページから58ページに沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。

【委員】54ページの生涯学習課月例報告の12月3日のお茶会ですが、どれくらいの参加者がいらっしゃったのですか。

【生涯学習会長】こちらは午前と午後、15人ずつの30人の予約を承っております、30人お越しいただいてお茶を楽しんでいただきました。以上です。

【委員】58ページ、市民ギャラリーということで、10月29日から12月24日まで作品展示がされていますが、作品に対して応援文章を書きましょうなど、付随して行われていましたが、来場者の状況はどうだったのでしょうか。

【生涯学習課長】メッセージカードの展示件数ですが、絵画などの児童作品として、市内の園児による共同作品の展示と合わせて、それを見に来ていただいた御家族やお子様、展示会場にクリスマスツリーモチーフの絵の原稿がございますので、そちらに塗り絵をしていただくというような形での事業を実施しております、12月12日から24日まで実施しております。その際のカードや塗り

絵の件数ですが、84件、カードや塗り絵を作っていただいて、それについて展示を現在しているところです。以上です。

【教育長】 その他、ございますか。

【委員】 51ページ校長会の件でよろしいですか。校長会議での各課からの中で子育て支援課からの入学祝金について、報告があったように書かれていますが、実態はどういうことなのか。

【学校教育課長】 子育て支援課が担当しております「とみさと入学お祝い金事業」について、御説明させていただきます。令和6年4月に小学校、中学校に入学する児童、生徒に対して、お祝い金2万円を支給する事業となります。こちらについては、先ほどの補正予算で議決をいただきましたので、申請期間は令和6年1月4日から3月31日までに申請いただいて、順次振込させていただきます。

【委員】 対象は完全に、入学対象者全員ということでよろしいでしょうか。

【学校教育課長】 児童要件を申し上げます。令和6年1月1日に、市の住民基本台帳に記録されていること、また令和6年1月2日から令和6年3月31日までの間に転入等により、新たに市の住民基本台帳に記録された入学対象の児童、生徒に対してとなります。

【教育長】 その他、何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 無いようですので、以上で報告事項を終わります。

8 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【生涯学習課長】 生涯学習課から御案内させていただきます。中央公民館のオンライン予約システムについてということで、中央公民館の利用につきまして、令和6年4月分からオンライン予約システムを実施するようになっていきます。市の広報やホームページ等で周知させていただいております。広報10月号、12月号においても、手続きの方法を案内させていただいております。予約については、インターネットを使って、システムの利用登録をしていただき、公民館の利用についての予約の完了まで、空き状況を確認しながら、進めていただけるようになっております。また利用料金については、施設の利用までの間に窓口で納付いただくようになっております。こちらの方の制度については、現行の手続きとは変わりません。説明については以上です。

【教育長】 その他、何かございますか。無いようですので、その手を終わりにします。

【教育長】 傍聴人がおりませんので、このまま会議を続けます。

9 議案（非公開）

10 閉会宣言

【教育長】 以上で、本日の日程は全部終了しました。令和5年度第9回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。